

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。

市の動き

1滴の水も“つくられたもの”です

—水を大切に— 水道週間6月1日～7日

■水は大切に使いましょう

みなさんが毎日お使いになっている水道の水。それがお宅に届くまでの経路を示したのが下図です。

ごらんになっておわかりのように、市内で使われている約87%の水が、遠く淀川で取水、処理をして送られてくる大阪府営水道・大阪市営水道からの買入れ水です。本市独自の水源による自己水(地下水)は、わずか13%にしかすぎず、それも地下水汲み上げ規制によって年々減る傾向にあります。

したがって、みなさんが毎日お使いになっている水の大半は淀川の水であり、それを高安受水場で中継、高安山ろくにある配水池に送り、高低差を利用した自然流下方式によってお宅までお届けしているわけです。

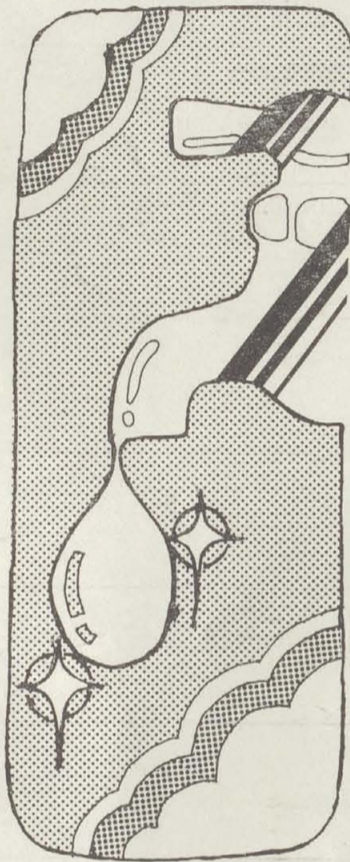
ジャロをひねればいきおいよく飛び出してくる水。しかし、その水源は遠く淀川にあり、しかも安心して使用していただけるようないろいろな設備、薬品で水質管理したうえ、巨額の資金を投入して建設、改良された配水施設によってお宅に届けられているのです。あなたが毎日お使いになっている水は、まさにお金と労力をかけて“つくられたもの”なのです。この貴重な水を大切にお使いくださるようお願いいたします。

■施設見学バスの運行、施設開放などを行います

水道局では、「水道週間」にちなみ、施設見学バスの運行をはじめ、次のような行事を行います。

《施設見学バス》

- ☆とき 6月7日(土)・8日(日) いずれも午後1時～(雨天決行)
- ☆集まるどころ 水道局(光南町1-4-30)



☆コース 水道局(施設概要説明、映写会、八尾浄水場見学)→低区配水池(配水池見学、パッキン取り替え指導)→高安受水場(受水場系統の説明、受水場見学)→水道局(解散) 所要時間は約3時間

☆募集人員 1日50名(先着順)

☆申込受付 5月26日(月)から水道局庶務係で、電話(22-1661)でお申し込みください。

《水道施設の開放》

☆とき 6月1日(日)～15(日)

☆開放施設 ▷八尾浄水場(光南町1-4-30)＝本市の水道創設期に建設された浄水場で、第3次拡張工事によって近代的な施設に生まれかわりました。水源は地下水と府営水道です。配水能力…15,000m³/日

▷竜華浄水場(南本町9-46)＝同じく創設期に建設された浄水場で、主要水源の1つです。水源は地下水と府営水道です。配水能力…15,000m³/日

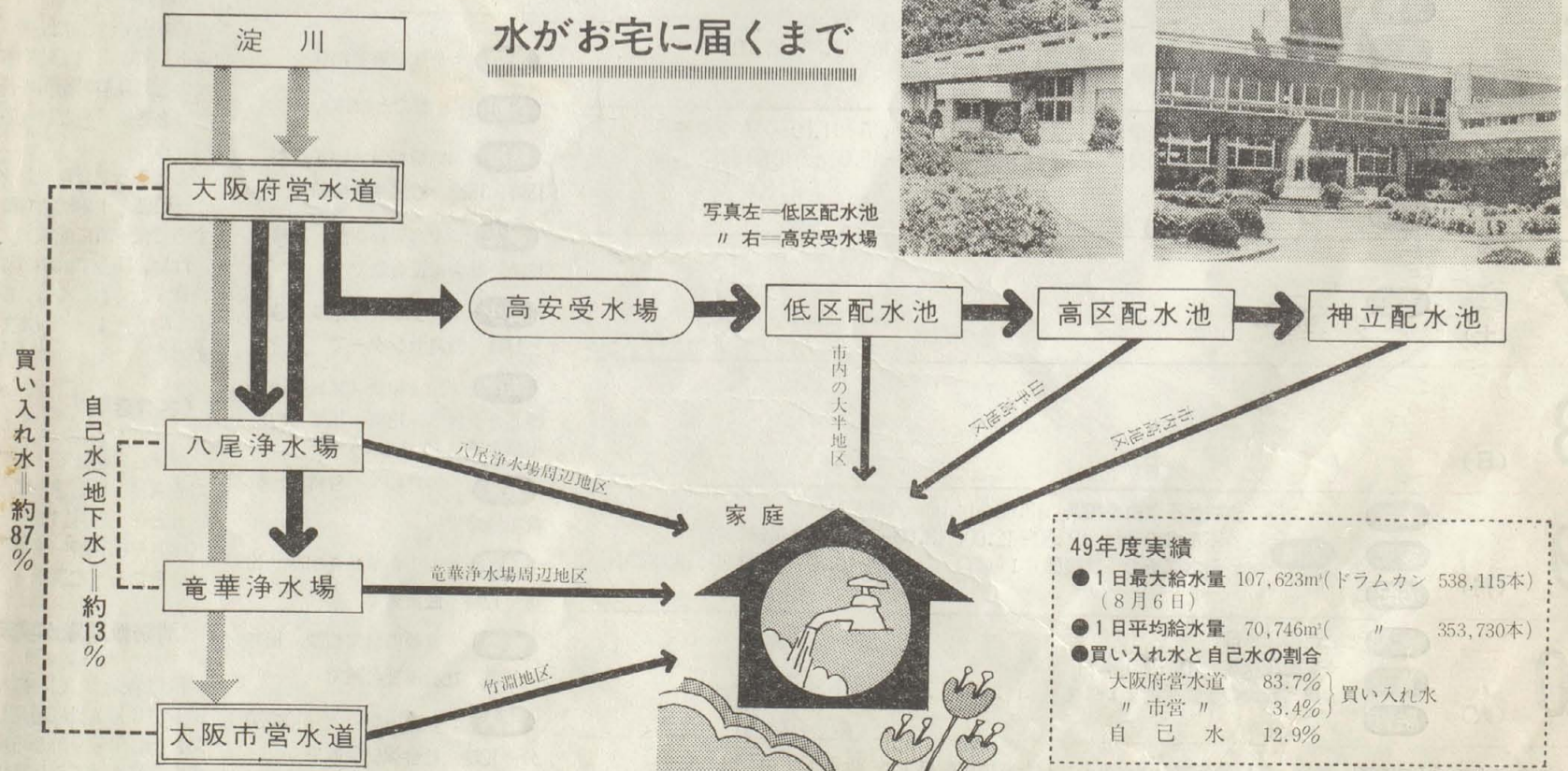
▷高安受水場(大字服部川1607)＝大阪府営水道から受水した浄水の中継し、口径900mmの送水管で低区配水池に送っています。送水能力…90,000m³/日 受水池容量…6,900m³(2池)

▷低区配水池(大字垣内478)＝高安受水場から送水された浄水を常に一定量貯し、海拔71mの高さを利用した自然流下方式によって市内に配水しています。配水池容量…20,000m³(2池)

☆申し込み 水道局庶務係まで(個人、団体を問いません)

《その他》

▷パンフレット“八尾の水道”を市政だより6月5日号と同時に全戸配布します。



やお市政だより

第529号

2

昭和50年5月20日

市の行事

5/26 (月)	教育 家児 心配	☆肢体不自由児相談 13.00-14.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所 ☆精神衛生講演会 13.30-16.00 八尾商工会議所
27 (火)	青少 融資 老人	☆高血圧検診 13.30-14.30 八尾保健所
28 (水)	教育 家児 結婚	☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00, 13.00-14.30 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所
29 (木)	家児 青少	☆婦人スポーツ教室(庭球) 13.30-16.00 教育センター ☆一般 () 17.30-21.00 ☆昔の河内民具展(-2日) 10.00-17.00 教育センター
30 (金)	教育 家児 身障	☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所
31 (土)	青少	
6/1 (日)		☆防災の日
2 (月)	教育 家児 心配	☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所
3 (火)	青少 融資	☆高血圧検診 13.30-14.30 八尾保健所 ☆出張献血 10.00-15.00 市立病院 ☆ツベルクリン反応 9.15-11.00 八尾保健所
4 (水)	教育 家児 結婚	☆虫歯予防デー、歯の衛生週間(～10日) ☆母と子の体操教室 14.00-15.30 教育センター ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15-11.00, 13.00-14.30 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00-14.00 八尾保健所
5 (木)	家児 青少 法律	☆少年を守る日 ☆婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.30-16.00 教育センター ☆一般 (バスケボール) 17.30-21.00 ☆BCG接種 9.15-11.00 八尾保健所 ☆歯科相談 14.00-16.00 八尾保健所
6 (金)	教育 家児 身障	☆乳幼児健康相談(3カ月の乳児) 9.15-11.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所
7 (土)	青少	
8 (日)		
9 (月)	教育 家児 心配	☆肢体不自由児相談 13.00-14.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.30-12.00, 13.00-16.00 八尾保健所 ☆日本脳炎の予防接種(1回目) 14.00-15.30 北山本小、北高安小
10 (火)	老人 青少 融資	☆時の記念日 ☆高血圧検診 13.30-14.30 八尾保健所 ☆日本脳炎の予防接種(1回目) 14.00-15.30 用和小

☆みなさんの近くで善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで(TEL 91-3881)
☆市税の納税は便利な預金口座振替で(TEL 91-3881 内線 263)

《昔の河内民具展》

公民館では、開設25周年を記念して、次のとおり「昔の河内民具展」を開催します。

使い捨て時代によく反省の声も聞かれる昨今です。もう一度、伝統的技術と祖先の生活の知恵をふりかえてみませんか。

☆とき 5月29日(木)～6月2日(月) 午前10時～午後5時

☆ところ 教育センター
☆展示物 明治、大正時代の八尾を中心とした河内の家具、什器、生産の諸道具

《就学費を援助》

市教委では、市立の小・中学校に通っている児童、生徒のうち、勉強の費用に困っている方に就学援助をしています。

この援助費支給を希望される方は5月24日までに学校に申し込むか、6月14日までに市教委保健福祉課まで申し込んでください。

《体育会館前路上に長時間駐車しないで》

八尾体育振興会事務局では、八尾体育会館を使用される際、自動車をご利用になる方に対し、次のことをご協力くださるよう呼びかけています。

▷自動車は会館前の道路におかず、必ず近くの駐車場に預ける

▷会館前に駐車するときは事務局にあるワッペンを貼る

長時間の路上駐車は付近の方の迷惑になりますのでおやめください。

身障 = 身体障害者相談

心配 = 心配ごと相談

結婚 = 結婚相談 いずれも13時～16時 社会福祉会館で

家児 = 家庭児童相談 10時～16時 社会福祉会館で

青少 = 青少年愛護相談 9時～17時 教育センターで

法律 = 法律相談(当日午後0時45分受付) 13時～16時 市民相談室で

教育 = 教育相談 9時～教育相談室で

融資 = 中小企業融資相談 10時～12時 産業課で

職業 = 高齢者職業相談 10時～15時 社会福祉会館で

老人 = 老人健康相談 10時30分～12時 社会福祉会館で

行政 = 行政相談 委員宅で

《母子・寡婦家庭の方》

府では、母子・寡婦家庭の方を対象に、次のとおり母子相談員による身上相談や修学・修業・事業開始などの資金の相談に応じていますのでご利用ください。

☆とき 日曜、祝祭日、水曜を除く毎日午前9時30分～午後4時(家庭訪問のため午後は不在のときがあります)

☆ところ 社会福祉会館内(本町2)社会福祉事務所

《歯科相談》

6月4日～10日は歯の衛生週間です。八尾市歯科医師会では、この週間にちなみ次のとおり歯科相談を受け付けます。

☆とき 6月5日(木) 午後2時～4時

☆ところ 八尾保健所
☆内容 歯科治療に関する各種相談、歯列不正・義歯・金冠などの相談

☆料金 無料

《精神衛生講演会》

八尾精神衛生協議会では、次のとおり記念講演会を開きます。

親と子の心のつながり、家庭における家族の役割などを考えてみませんか。

☆とき 5月26日(月) 午後1時30分～4時

☆ところ 商工会議所3階
☆テーマ・講師 「親と子の精神衛生」 関大教授高橋雅春氏

《菊の苗を配布》

菊友会では、市民憲章推進の一環として、市花「菊」普及のため次のとおり苗の配布を行います。

☆とき 5月25日(日) 午前10時～正午

☆ところ 教育センター前
☆頒価 1本30円(苗は500本ですので先着順に配布)

なお、同会では会員を募集しています。くわしくは、田中宅(西山本町5-1-35 電22-0866)まで。

《さつき展》

近畿さつき会では次のとおりさつき展示会を開きます。

☆とき 5月24日(土)～29日(木) 午前10時～午後5時

☆ところ 市民ホール

《消防救助隊が実演》

消防救助隊(レインジャー部隊)が6月2日に発足します。なお、当日午前9時から市役所前広場で実技を披露しますので多数ご見学ください。

お知らせ

予防接種のこと

■日本脳炎の予防接種を行います

電91-3881 内線360

昭和50年度日本脳炎の予防接種を次の日程で行います。

対象、受け方などは同時にお届けしました問診票にくわしく書いていますので、よく読んでよりの会場でお受けください。

1回目	2回目	会場
6月9日(月)	6月16日(月)	北山本小 北高安小
10日(火)	17日(火)	用和小
11日(水)	18日(水)	志紀小 安中小
12日(木)	19日(木)	八尾小
13日(金)	20日(金)	曙川小 南高安小
23日(月)	30日(月)	山本小
7月7日(月)	7月14日(月)	竹淵小 久宝寺小
8日(火)	15日(火)	竜華小
9日(水)	16日(水)	桂解放会館 中高安幼
10日(木)	17日(木)	安中解放会館 大正幼
11日(金)	18日(金)	南山本小

時間はいずれも午後2時～3時30分。

衛生のこと

■地区ぐるみで害虫退治をしましょう

電91-3881 内線361

カ、ハエなど恐ろしい伝染病を媒介する害虫は、地区ぐるみで退治すると大変効果的です。

衛生課では、これから9月中旬まで自治会町会、婦人会単位などで害虫駆除をされる地区に、無料で薬剤を配布します。

ご希望の自治会、町会、婦人会は衛生課まで事業計画書(同課にあります)を提出してください。

これから夏にかけては害虫が発生する時期です。せいぜいこの機会をご利用ください。

■ゴキブリ退治の薬を配布します

電91-3881 内線361

6月はゴキブリ駆除月間です。市では、自治会、町会、婦人会単位などでゴキブリ退治をされる地区に、薬剤を無料で配布します。

ご希望の地区は、町会長さん、婦人会長さんなどを通じて、衛生課まで申し込んでください。

☆駆除するときの注意 ゴキブリは温度が高く、暗いすきまのような所を好みます。薬剤はガス台の下、冷蔵庫の後ろ、押し入れの隅、茶ダンスの引き出しの中などに置くのが効果的です。

児童手当のこと

■児童手当の所得制限がひろげられました

電91-3881 内線321

ことしの6月分から児童手当の所得制限が次のとおりひろげられます。いままでに申請したが所得が多いため却下された人、所得が多いと思われて申請されていない人は、この機会に認定請求をしてください。

☆対象 18歳未満の児童を3人以上養育しそのうち1人が昭和35年4月2日以降に生まれた児童であり、前年の所得が一定の額に満たない人【例、扶養親族などの数が3人-2,626,000円 4人-2,846,000円 5人-3,066,000円(これらの場合の所得金額に相当する給与所得者の収入金額は、たとえば扶養親族などの数が5人の場合で約424万円)】

☆支給額 出生順に数えて3人目以降の児童1人につき月額4,000円

☆申請 印かん、厚生年金被保険者証あるいは国民年金手帳等、市内の銀行・金庫・農協などの預金通帳、所得証明書(50年1月1日以降に転入された人)を持って年金課または各出張所まで。

なお、公務員、三公社にお勤めの方は勤務先まで申し出てください。くわしくは年金課まで。

年金のこと

■再開5年年金の給付開始に伴う裁定請求を受け付けます

電91-3881 内線321

再開5年年金に加入された方は、今年6月1日で加入期間が満了します。次に該当する方は年金保険料を完納の上、6月2日以降に市役所年金課まで裁定請求におこしください

☆該当する人 明治39年4月2日から明治44年4月1日までに生まれた人で、昭和48年10月1日から49年3月31日までの申出期間内に再開5年年金に加入した人のうち、今年6月1日現在、満65歳に達している人

☆持ってくるもの 国民年金手帳(領収書は手帳に貼付のこと)、印かん、本人名義の普通預金通帳(年金を銀行で受け取る人、郵便局で受け取る人は不要)

■保険料免除の申請ができます

電91-3881 内線320

強制加入被保険者の方のうち、次のような場合は保険料納付の免除申請ができます。該当する方は印かん、年金手帳を持って年金課またはよりの出張所まで申し出てください

- ①所得がないとき
- ②被保険者または被保険者の属する世帯の他の世帯員が生活保護法による生活扶助以外の扶助、またはらい予防法によるこれに相当する扶助を受けるとき
- ③地方税法に定める障害者または寡婦で年間所得が50万円以下のとき
- ④その他保険料を納付することが著しく困難であると認められること

美術展のこと

■八尾美術協会展、働く人の美術展の出品作を募集します

電99-3167

労働会館、八尾美術協会、八尾地区労では第16回八尾美術協会展、働く人の美術展を次のとおり開催しますので、どしどし力作を出品してください。

☆とき 7月8日(火)～13日(日)午前9時～午後6時(13日は午後5時まで)

☆ところ 労働会館(近鉄山本駅前)

☆種別 絵画=使用材料自由 1人1点 額付き(6号～200号) 彫刻=使用材料自由 2点以内 工芸=使用材料自由 2点以内 写真=引き伸ばし写真でパネル張り 全紙組み写真は1枚のパネルにレイアウトしたもので1辺1m とともに1人2点以内

☆出品料 無料

☆作品搬入 7月6日(日)午前10時～午後5時 会場正面入口受付(ただし、学校、団体出品は13日(土)午後1時より)

し尿浄化槽のこと

■し尿浄化槽はきれいにそうじしましょう

電91-3881 内線361

し尿浄化槽を使用していますと、日が経つに従って浄化槽の中にカス(汚でい)がたまってきます。このカスが一定量に達すると、悪い水や悪臭を出したりしてご近所に大変迷惑をかけます。このような状態になる前に必ず清掃をしてください。

なお、清掃は市の許可を得た専門業者しかできませんので、必ず次の業者と契約してください。

＜許可業者＞

- 八尾市清掃協同組合(電94-2191)
- 八尾市浄化槽清掃センター(電41-6155)
- 八尾市環境衛生公社(電41-0582)
- 八光興業株式会社(電98-2773)

＜浄化槽清掃標準料金＞

- 5人用(30人槽、1.5m³)=7,500円
- 15人用(50人槽、2.5m³)=15,000円
- 40人用(100人槽、5m³)=25,200円

監査のこと

■企画財政部企画課、財務課の監査を行いました

電91-3881 内線526

このほど企画課、財務課の監査を行いました。今回の監査は企画課については昭和47・48年度、財務課については昭和45年度から昭和48年度までの事務が関係法令にしたがって適正かつ効率的に行われているかどうかについて行ったものです。

＜企画課＞1. 伺書綴り等の整理状況=関係書類綴りはおおむね適正に整理されていますが、数年度にわたり編集製本するものにつ

いては文書取り扱い規程の規定により事務処理するよう要望しました。

2. 予算の執行事務=執行事務はおおむね適正に行われていたが、一部整理簿において流用事項の記入漏れがありましたので注意しました。

3. 備品台帳および管理状況=台帳の整理備品の管理はいずれも良好であることを認めました。

＜財務課＞1. 伺書綴り=物品購入契約の締結に際し、「要求納期の切迫」という事由で随意契約を結んでいるものがありましたので用度係が余裕をもって契約締結できるように要求を行うように各課に対し指導されるよう望んでおきました。

2. 地方債および地方交付税関係書類綴り=関係書類を審査した結果、おおむね適正に整理されていましたが、一部次の事項が見うけられましたので注意しました。

(1)公債台帳において、借入年月日および償還元金と利子の合計額の記入のないもの

(2)起債許可申請書綴りにおいて、決裁区分の誤りのもの

(3)普通交付税関係綴りにおいて、照会文書が未決のままになっているもの

3. 賃貸(有償)契約書綴り=一部団体との賃貸契約において、昭和45年3月末日以降の契約更新のなされていないものがありましたので、契約の継続について早急に検討し善処するよう指導しました。

4. 財産台帳=市有財産台帳、部落有財産台帳について審査したところ、全般的に台帳の不整備が目立ちましたので、財務規則にもとづき急に整備されるよう強く要望しました。なお、台帳にもとづき財産管理状況について現地調査(抽出)を行いました。特に指摘すべき事項は見当たりませんでした。

5. 入札参加申請書綴りおよび註文書(控)綴りならびに物品売買契約書(控)綴り=(1)入札参加申請書において、申請年月日、営業種目等の記入のないものが見うけられましたので、受理する際に十分審査するよう指導しました。

(2)註文書において、①別紙明細書の通りとあるもので明細書の添付のないもの、②見積書がないのに発注しているもの、③業者名、納入場所、契約納期等の記入のないものがありましたので注意しました。

(3)物品売買契約書において、①契約締結日、契約金額、売り主の所在地等の記入のないもの、②保証金欄の記入のないものおよび免除理由のあいまいなもの、が認められましたので留意するよう促しました。

6. 不用品売却処分関係綴り=関係書類を照査したところ、おおむね適正に執行されていましたが、次の事項について注意を促しました。

(1)買受書において、日付、金額の訂正印もれが散見され、また買受書の見当たらない収入済通知書がありましたので注意するよう指導しました。

(2)入札見積書の添付のないもの。

7. 予算の執行事務=執行事務はおおむね適正であると認めましたが、一部整理簿の記載が十分でない箇所がありましたので、正確に記帳するよう注意しました。

8. 備品台帳および管理状況=廃棄処分したものについては、早急に台帳の整理をするよう指導しました。なお、現品との照合においては、おおむね適正に管理されていることを認めました。



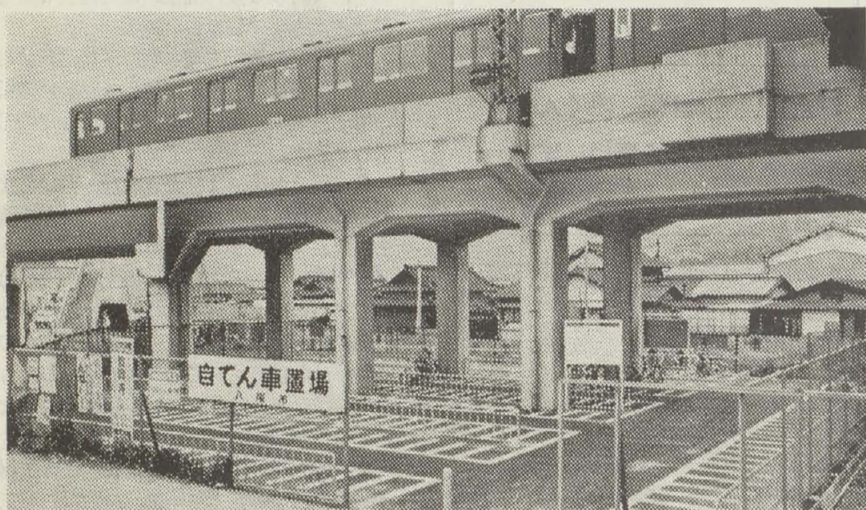
やお市政だより

第529号

4

昭和50年5月20日

市の話題



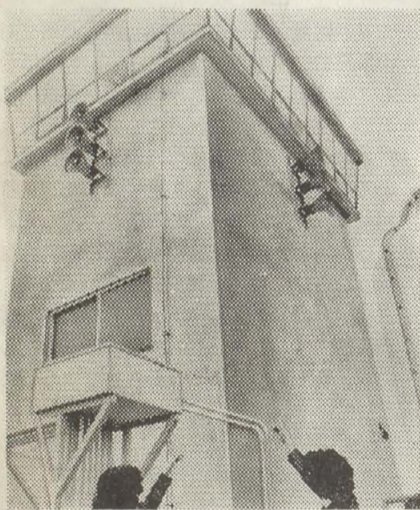
恩智駅の自転車置場

■自転車置場完成

先月30日、近鉄久宝寺口、恩智両駅周辺の路上放置自転車をなくそうと市が設置した自転車置場がオープンしました。

久宝寺口駅の自転車置場は、駅のすぐ西側で広さ 117㎡、収容台数80台、また恩智駅の自転車置場は、駅のすぐ北側で広さ 474㎡、収容台数 320台です。

両駅の自転車置場の開設で、昨年9月に開設された新近鉄八尾駅前広場予定地の仮設自転車置場、同じく12月に開設された国鉄八尾駅東方の自転車置場と合わせ4カ所を数えるようになりました。なかでも今回恩智駅に開設された自転車置場は 300台以上収容できる一番規模の大きなものです。



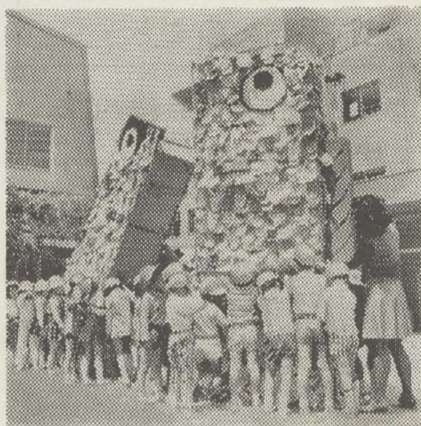
塔屋のチャイムメロディー

■なつかしのチャイム復活

9日、市役所の庁舎塔屋に青少年の健全育成、非行防止を願うチャイムメロディーが16年ぶりに復活し、来月1日より朝6時、夜10時の2回、メロディーを流すことになりました。

メロディーは16年前と同じもので、朝は「おお牧場は緑」、夜は「家路」の2曲。このメロディーの聞こえる範囲は、朝は約 600㎡、夜は約 1.5Km。

このチャイムメロディーは、昭和33年4月に市制施行10周年記念として、八尾ライオンズクラブが寄付、約1年間市民に親しまれましたが装置が故障し、そのままになっていたものでこのほど同ライオンズクラブが補修費を寄付し、メロディーの復活となりました。



僕たちの鯉のぼりだよ

■手づくりの鯉のぼり

2日、志紀小学校の1年生全員でマゴイとヒゴイ2匹の鯉のぼりを作りました。

全クラス 286人が6班に分かれ頭、胴、尾を分担。班ごとに材料のダンボール箱に朱や墨で色づけしたり、各種の包装紙を切り取ったうろこを貼りつけたりと大奮闘。

完成した鯉のぼりは、長さ4尺、幅1.2尺もあるジャンボなもので、児童たちはさっそく鯉のぼりを校庭に持ち出し、こいのぼりの歌を歌ったり、胴体くぐりをしたりして楽しみました。

■月経不順

患者さんのなかで「私はひどい月経不順で困っています」という人がいます。よく聞いてみると「今月は1日から始まったのに、また28日から始まりました」「先月は1日にあったのに今月はおくれて7日から始まりました」「予定日より5日も早くなったり遅くなったりします」などと、答える人が多いのです。しかし、このような人はなにも異常ではなく正常なのです。

それでは、正常とはどのような範囲かを少し書いてみましょう。まず、月経周期（月経第1日から次の月経第1日まで）が25日から35日くらいの人には正常です。また、始まるのが毎月同じ日に始まらないからといって不順



八尾市医師会

とはいえないのです。子宮は毎日カレンダーを見ていて月経を始めるわけではありません。大の月もあれば小の月もあります。たとえば、2月は28日か29日しかありませんのでずれるのは当たりまえです。要するに月経周期が25日から35日で開始日が毎月1週間位の移動があっても正常なのです。持続日数も3日から7日間くらいでひどい貧血・腹痛・腰痛を起こさなければ量の多少、軽い痛みは気に

することはありません。ただし、始めて月経の始まる頃、閉経期のまえ、お産のあとなどは周期や量が不規則になりやすいものです。母乳を飲ませている婦人では3カ月から6カ月無月経が普通です。

だから、月経をもとにした避妊面に失敗が多いのは以上の理由によるからです。決してオギノ説が間違っているわけではありません。オギノ説とは「排卵は予定月経(次回月経)

第1日より逆算して12日から16日前に起こる」という学説で、もともと子供の欲しい人のためにされた研究であって、これを逆に避妊に応用するところに無理があるのです。

また、次のような場合もあります。①10歳以前に月経の始まる人

②20歳を過ぎても月経のない人、③40歳以前になくなる人、④50歳を過ぎてもまだある人は、1度婦人科医に診てもらってください。

なお、以上は妊娠との関係は含まれていません。ご存知のように妊娠すれば月経は止まります。しかし、月経予定日より3日から5日間くらい遅れたらといって診察・検査で妊娠判定はできません。少なくとも、約10日以上遅れて始めて診断できるのです。

しあわせを築く道 部落解放をめざして——②

■憲法と市民生活—その2

日本国憲法においては、

第11条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は侵すことのできない永久の権利として現在及び将来の国民に与えられる。

第12条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。

第13条 すべて国民は個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政のうえで、最大の尊重を必要とする。

第14条 すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分または、門地により、政治的経済的、または社会的関係において差別されない。

華族その他の貴族の制度はこれを認めない。

そして憲法はその前文でつぎのようにべています。

＝略＝ ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その能力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。

これは人類普遍の原理であり、この憲法はかかる原理に基くものである。われらは、平

和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除外しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。

われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。「日本国民は国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」。

ここで強調されているのは、「専制と隷従、圧迫と偏狭、恐怖と欠乏」を地上から永遠に無くしやることであり「平和のうちに生存する権利」を実現することにあります。この目的達成のために全力をあげて取り組みつづけることが日本国民共通の課題であるとした憲法を私たちは今一度、思いを新たにしてみることが大切だと思えます。

要するに、日本国憲法の根本理念は「平和で民主的な国家、社会の実現」をめざしているということでもあります。

「平和で（戦争のない）民主的な（差別のない）みんな幸せに生きていける社会」をめざして日本国民が心と力を一つにして取り組んでいこうと宣言しているわけです。

「差別なき社会」の実現は、このようにみえてくると「八尾市民憲章」の精神であるとともに「日本国憲法」の精神でもあるわけです。25万人八尾市民の念願であるとともに国民の共通の課題でもあるのです。

市民のみなさん、「差別なき社会」を実現するために「日本国憲法」を空洞化させないためにも共に手をとって進もうではありませんか。